

糸島市離島振興計画

福岡県 糸島市

令和5年4月策定

目次

第1章 総論

第1節 計画策定の趣旨	1 ページ
第2節 計画の期間	1 ページ
第3節 振興に関する目標、計画の進捗管理	1 ページ

第2章 姫島の振興に向けて

第1節 姫島の概況	2 ページ
1 位置・地勢	2 ページ
2 歴史	2 ページ
3 人口・世帯	3 ページ
第2節 振興の基本方針	4 ページ
第3節 産業振興促進事項について	4 ページ
第4節 各分野における現状・課題および施策の方向性	4 ページ
1 本土と離島並びに離島内の交通、通信の確保	4 ページ
(1) 海上交通	4 ページ
(2) 島内交通	5 ページ
(3) 本土交通	5 ページ
(4) 情報通信環境	6 ページ
(5) 流通	6 ページ
2 農林水産業、商工業等の産業の振興および資源開発の促進	6 ページ
(1) 水産業	6 ページ
(2) 新たな産業	7 ページ
3 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進	8 ページ
4 生活環境の整備	8 ページ
(1) 上水道	8 ページ
(2) 下水道	8 ページ
(3) ごみ処理	9 ページ
(4) 空き家活用による住宅確保	9 ページ
5 医療の確保等	9 ページ
(1) 医療	9 ページ
(2) 救急体制	10 ページ
(3) 妊婦の健診、出産	10 ページ
6 介護サービス等の確保等	11 ページ
(1) 介護サービスの確保等	11 ページ
(2) 障がいのある人や障がいのある子どもに係る障害福祉サービスの確保等	11 ページ
7 高齢者の福祉その他の福祉の増進	11 ページ
(1) 高齢者福祉	11 ページ
(2) 児童福祉	12 ページ
(3) 総合福祉施設	12 ページ
8 教育、文化の振興	12 ページ
(1) 学校教育	12 ページ
(2) 生涯学習	13 ページ
(3) 文化	13 ページ
9 観光の開発	14 ページ
10 国内および国外の地域との交流の促進	15 ページ
(1) 島内交流	15 ページ
(2) 島外交流	15 ページ
11 自然環境の保全、再生	16 ページ
12 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策	16 ページ
13 水害、風害、地震災害、原子力災害その他の災害を防除するために 必要な国土保全施設等の整備その他の防災対策	17 ページ
14 離島の振興に寄与する人材の確保、育成	18 ページ

第1章 総論

第1節 計画策定の趣旨

本市が有する唯一の有人島「姫島」は、福岡県の北西側、佐賀県境の洋上に位置する島で、本土岐志漁港から市営渡船で片道約16分（7km）と比較的近い位置にあります。

本土の近くに位置し、交流は頻繁になされているものの、周囲を海で囲まれ、本土と隔絶されているという離島特有の条件から、生活環境、医療・福祉、産業、教育などの面で、依然として本土との格差があります。

本市では、昭和28年に離島振興法が制定されて以来、各種の離島振興施策を展開し、漁港、道路や上下水道、学校などのインフラ整備を実施し、生活環境の改善などに一定の成果を挙げてきました。しかし、近年、人口減少・少子高齢化の急速な進展、豪雨や地震・津波などの自然災害といった課題に直面しており、対策が求められています。

一方で、離島の担う国家的・国民的な役割が注目されており、令和4年11月には、国において、限時法である離島振興法の改正・延長がなされ、改めて離島振興のための施策の必要性が確認されました。

本計画は、改正後の離島振興法に基づいて、姫島における自立的発展、生活の安定、医療・福祉の向上や交流の促進などを目指し、現状・課題を踏まえ、今後の振興策のあり方や市の施策について示すものです。

なお、本計画は、本市における離島「姫島」の振興について、今後の振興策などを示すもので、離島振興法に基づいて福岡県が策定する離島振興計画の基礎となるものです。今後は、国や県においても、これらの離島振興計画に基づいて、支援策などが重点的に展開されることになります。

また、市においても各分野における計画の実施を検討するものです。

第2節 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度（2023年度）から令和14年度（2032年度）までとします。ただし、必要に応じて内容の見直しを行います。

第3節 振興に関する目標、計画の進捗管理

本市のまちづくりの規範となる「糸島市まちづくり基本条例」には、『市民が誇りに思い、充実して暮らせる魅力と活力に満ちた糸島市を創る』という目標が掲げられています。

このため、通常時のみならず災害時や感染症発生時においても、姫島の産業基盤や生活環境の整備、福祉の増進や教育の質の向上などにより、本土との格差の是正を図ることを目指します。加えて、島の特性を活かした島内外の交流を促進し、魅力と活力に満ちた姫島を目指します。

また、本計画を効果的に推進するため、社会情勢や住民ニーズ等を踏まえ、必要に応じて施策の方向性の点検や効果の評価、計画の見直しを行います。

第2章 姫島の振興に向けて

第1節 姫島の概況

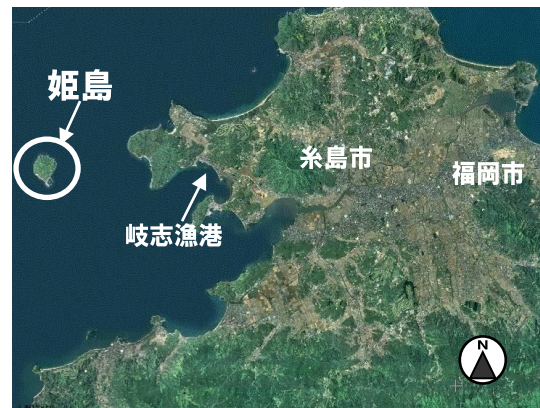
1 位置・地勢

姫島は、福岡県の北西側、佐賀県境の洋上に位置し、本土岐志漁港から市営渡船で片道約16分（7km）、面積0.75k㎡、周囲3.8km、円錐型の比較的小さな外海本土近接型の島です。

島の南側の一部にのみ集落が集中しており、島の中央にそびえる「鎮山」（標高187m）を中心として、多くの自然が残っています。



姫島のすがた(中央が鎮山)



姫島位置図

2 歴史

島では、古くから人々が生活し、主として農業や漁業が営まれていたことが推察できますが、時代が進み、航海などの技術が発達すると、五島や壱岐付近まで捕鯨に出かけるようにもなりました。

また、鎮山の頂上には、福岡藩の遠見番所跡があり、異国船の来襲に備えていたと見られています。

慶応元年（1865年）11月、福岡藩で起こった勤皇派弾圧事件「乙丑の獄（いっちゅうのごく）」において、女流歌人の「野村望東尼（のむらもとに）」が、勤皇派の志士たちをかくまった罪などに問われ、姫島への流罪を命じられました。

望東尼は、高杉晋作の命で救出されるまでの10カ月間を島内の牢居で過ごし、島の人たちとの交流や幽閉中の生活を「ひめしまにき」「夢かぞへ」などに記しています。

望東尼の死後、伊藤博文、山縣有朋、毛利元昭らの寄附によって、記念碑が建立されました。現在では、再現された御堂の横に歌碑や遺品が展示されており、毎年5月の第2土曜日は、望東尼の遺徳を偲んで、望東祭が行われています。

3 人口・世帯

令和2年国勢調査によると、市の人口は平成27年と比較して2,400人以上増加しているのに対し、姫島は人口減少が進んでおり、13人減少しています。

また、令和2年国勢調査における年齢別の人口分布を見ると、老年人口割合（65歳以上の割合）が34.3%と、福岡県の平均数値（27.2%）を7.1ポイント上回っており、高齢化が進んでいるといえます。

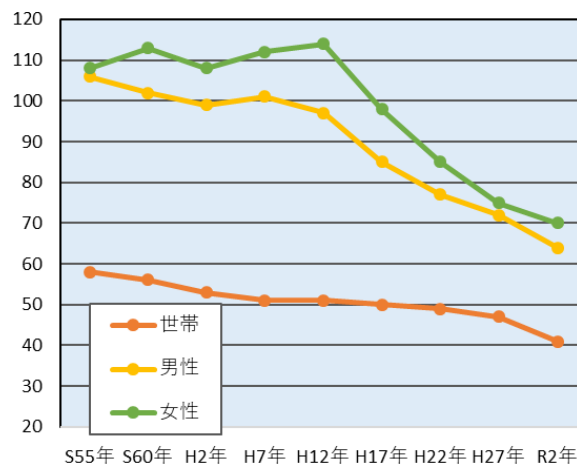
年少人口（15歳未満）については、11.9%と県平均（12.9%）を下回っており、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の割合も、県の平均数値（56.7%）に比べて3.0ポイント少ない53.7%になっています。

島では、中学校もしくは高校を卒業した時点で島外に住まいを移し、そのまま本土で生活するケースが増えてきており、今後、生産年齢人口減少の加速が懸念されます。

【姫島の人口の推移】※国勢調査より

年	世帯 (戸)	人口(人)		
		男性	女性	合計
昭和55年	58	106	108	214
昭和60年	56	102	113	215
平成2年	53	99	108	207
平成7年	51	101	112	213
平成12年	51	97	114	211
平成17年	50	85	98	183
平成22年	49	77	85	162
平成27年	47	72	75	147
令和2年	41	64	70	134

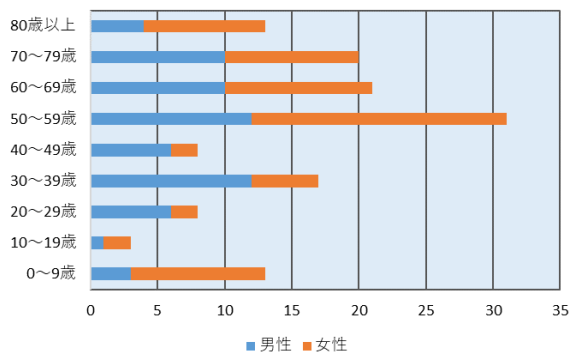
(単位:人・戸)



【姫島の年齢別人口分布】※R2 国勢調査より

年齢	男	女	合計
15歳未満	4	12	16
15～64歳	40	32	72
65歳以上	20	26	46
平均年齢	50.84	52.31	51.61
総数	64	70	134

(単位:人)



第2節 振興の基本方針

姫島は、本土から非常に近く、昔から日常的に本土との交流が行われてきた身近な離島であるとともに、自然豊かな環境や人情味厚い風土が残るあたたかな島です。

こうした島の特性を生かしつつ、近年押し寄せる人口減少・少子高齢化の波に負けない「持続可能な島づくり」を進めるため、各分野において次に掲げる施策を展開します。

第3節 産業振興促進事項について

①対象地域

離島振興法に基づく対策実施地域として指定されている姫島を対象地域とします。

②対象地域において振興する業種

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業、水産業等

③産業振興および事業活性化のための取組

姫島の産業振興を図る上での課題を解決するため、租税特別措置の活用を促進し、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等の設備投資・雇用を促進するために、国、県、関係機関と連携しながら取組を行います。

第4節 各分野における現状・課題および施策の方向性

1 本土と離島並びに離島内の交通、通信の確保

(1) 海上交通

■現状・課題

現在、島と本土をつなぐ唯一の海上交通として、定員 76 人の市営渡船「ひめしま」が姫島港―岐志港間を 1 日 4 往復運航しており、市道の延長ともいうべき生活航路となっています。

本航路は、島外への通勤、買い物、通院、島内小中学校への教職員の通勤、釣りなどの観光が主な利用目的ですが、島の人口は減少傾向にあり、また、海況の悪化で欠航となることもあるため、安定した利用を見込めないのが現状です。

渡船事業は、事業収入だけでは賄えず、国・県の補助金や市の一般財源に依存しており、非常に厳しい経営を余儀なくされています。

事業収入を増やし渡船事業を安定的に行うには、島民以外の利用者の拡大を図ることが課題となっています。

■施策の方向

団体利用客の誘致など利用促進を図ります。また、現行の便数を維持しながら、利用客の利用動向を把握し、必要に応じて運航ダイヤの見直しを行い、利用者の利便性の向上に努めます。

(2) 島内交通

■現状・課題

姫島は、集落や公共施設が島南側の比較的狭い範囲に集積されており、さらに集落内道路の幅員が狭いため、火災時の消火活動や災害時の避難ルートの確保が難しい状況です。

また、島周回道路が未整備であり、陸路で島の北側に行くことができないため、島の環境保全活動や磯漁場の監視活動などを充分に行うことができない状況です。

なお、島内には、現在 11 路線（約 1,900m）の市道があり、舗装率は 95%ですが、幅員、曲線半径、勾配その他の道路状況により「自動車交通不能延長」とされる道路が 700mあります。

災害防止や島民の安全確保などの面から、集落内道路の拡幅や島周回道路の整備などが課題となっています。

■施策の方向

①集落内道路の拡幅

火災の類焼防止や災害時の避難ルートの確保など、安全で安心な住環境を確保するため、集落内道路については、住宅等の建替えの際に拡幅を推進します。

②島周回道路の整備

国土保全、災害防止および新たな観光資源を生み出す役割が期待できる、島周回道路の整備を検討します。

(3) 本土交通

■現状・課題

本土側における交通アクセスは、自家用車で訪れる市営渡船利用客に対応するため、本土岐志漁港施設に約 100 台が無料で駐車できるスペースを確保し、また、バス利用で訪れる市営渡船利用客に対しては、市営渡船とバスの乗り継ぎを踏まえたバスのダイヤを設定しています。さらに、市営渡船の岐志発着地のそばには、市民や姫島への観光客が利用できる「岐志観光休憩所」を設置しました。

今後は、市営渡船と鉄道等を結ぶバス路線の維持、姫島への観光客誘致、駐車場の舗装整備や岐志発着地への道路整備が課題となっています。

■施策の方向

①本土バス路線の維持存続

本市志摩地域は、路線バス以外の公共交通機関がないため、利用状況等を踏まえたダイヤの見直し等を図りながら、市営渡船と鉄道とを結ぶバス路線の維持存続に努めます。

②本土駐車場の整備

駐車場は漁港整備用地で、現在無料であることから、渡船利用者以外の車両が駐車されていることがあります。また、定期的な除草も必要であることから、駐車場管理の効率化を図るため、駐車場の整備と島民以外の駐車場利用料の有料化（コインパーキング化）を検討します。

（４）情報通信環境

■現状・課題

現在、一般家庭で利用できるインターネットの通信環境は、ISDN による有線通信、LTE 接続による無線通信が主なものになっています。

また、姫島小学校（志摩中学校姫島分校）、姫島福祉センター「はまゆう」、シーガルショップ横広場および渡船場横広場では公衆無線 LAN が利用可能です。

なお、ISDN による通信は、既に事業者のサービス提供終了が決定しているため、数年のうちに利用できなくなります。

LTE や公衆無線 LAN により、公共施設および各家庭で無線通信によるブロードバンドの利用が可能となっているものの、通信速度や有線通信手段の面などで本土との情報格差があるため、この解消が課題となっています。

■施策の方向

本土との情報通信格差解消に向け、国のデジタル化推進の動向や技術革新の状況を注視しながら、通信事業者や関係機関等と連携して、有線・無線に関わらず、最適な高速通信環境の整備を検討します。

（５）流通

■現状・課題

漁獲物を鮮魚運搬船で出荷していますが、燃油の高騰により本土に比べ漁業経費が高くなっています。

また、新たな取り組みとして魚類の短期蓄養を実施しており、活魚や鮮魚の保存・運搬施設や製氷・冷凍技術の改善が課題となっています。

■施策の方向

魚介類のブランド化や活魚出荷体制の確立とあわせ、流通経費の削減を支援します。

2 農林水産業、商工業等の産業の振興および資源開発の促進

（１）水産業

■現状・課題

姫島 40 世帯のほとんどが刺網や釣り、定置網、吾智網および採貝藻漁業に従事

していますが、近年、漁場環境の悪化、漁獲の減少、魚価の低迷、燃油の高騰により漁業収入が減少し、漁家経営は厳しい状況にあります。

今後は、安定した漁獲収入の確保のため、漁場環境の改善並びに地場産水産物の消費拡大、安心して暮らせる基盤整備や漁業後継者育成のための施策の充実が課題となっています。

■施策の方向

①栽培漁業の推進

水揚量や漁家収入の安定を図るため、種苗（稚魚・稚貝）放流事業や魚礁設置事業、育成場整備事業を推進します。

②漁場環境の整備、資源管理型漁業の推進

有害生物の駆除と藻場造成を図り、時期や量、区域を設定して計画的な水揚げを行うことにより、水産資源の枯渇防止に努めます。

③漁港施設の整備

漁港や周辺施設を検証し、漁港機能保全計画により逐次整備を図っていきます。

④後継者施策の充実

後継者の育成に資する施策の充実に努めます。

（２）新たな産業

■現状・課題

漁業では水産加工所を整備し、不定期に加工製品を製造していますが、年間を通して製造できる施設の整備が必要です。また、インターネットを活用した漁獲物販売、島内で魚介類や島独自のブランド品などを提供するおもてなしの施設、その他、情報産業などで働く場の確保が求められています。

■施策の方向

①年間稼働する水産加工施設などの整備支援

加工材料の確保、保管施設の整備、水産加工に関する技術、販売ルートの確立などを支援します。

②おもてなしの場の整備支援

島内で魚介類を提供・販売する場の整備を支援します。

③インターネットを活用した産業の導入（発掘）支援

インターネットを活用した情報発信や特産物の販売体制の確立を支援するとともに、インターネットを活用した産業の掘り起こしを推進します。

3 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進

■現状・課題

姫島は漁家比率が高く、漁業に特化した産業構造です。島外通勤者も少なく、島内における漁業以外の就業機会としては、漁協職員や市の職員（定期船職員など）、小売業、託児所職員、介護ヘルパー、学校事務があるのみで、漁業以外の就業機会は少ない状況です。特に、若い女性の働く場所が無く、高校を卒業すると、本土で働く人がほとんどです。

姫島の産業特性にあった就業の場、特に女性の就業の場の創出が課題となっています。

■施策の方向

施設整備や新たな産業の創出推進などを進め、働く場所の確保を支援します。

4 生活環境の整備

（１）上水道

■現状・課題

姫島水源場と浄水場は、平成２年度志摩町漁業集落環境整備（簡易水道）事業で整備し、姫島全世帯に水道水の給水を行っている重要な水道施設です。平成２６年度に簡易水道事業から上水道事業へ認可変更を行い、平成２６年度～平成２７年度に姫島水道施設を更新しています。今後は、井戸の老朽化により水量不足が懸念されるため、新たな水源の確保を検討しています。

■施策の方向

新たな水源の確保を検討し、安全な水道水の安定供給に努めます。

（２）下水道

■現状・課題

下水道施設は、志摩町漁業集落環境整備（集落排水）事業により、平成４年４月に供用を開始し、姫島全世帯が接続しています。

なお、供用開始から２０年経過し老朽化している施設は、平成２３年度～平成２４年度に施設を更新しています。

今後は、施設の長寿命化が課題となっています。

■施策の方向

施設の長寿命化を行うことによって、生活環境の維持と公共用水域の水質保全に努めます。

(3) ごみ処理

■現状・課題

ごみ処理については、ステーション方式の有料袋制を採用し、本土まで搬出処理しています。

従来、燃えるごみを月2回、資源物およびその他のもえないごみ、粗大ごみを月1回の回収でしたが、生活様式の変化に対応し、環境衛生を向上させるため、燃えるごみの回収を令和3年度から月3回に、令和5年度からは月4回に増加させています。

また、漂着ごみや釣客等の散乱ごみについては、地域のボランティアの清掃活動によって回収されています。

今後は、本土までのごみ搬出に係る負担軽減や散乱ごみなどの対策が課題となっています。

■施策の方向

①生ごみの処理

生ごみ減量化器材の普及啓発を行い、生ごみ処理負担の軽減を図ります。

②散乱ごみ対策等

漂着ごみや釣客等の散乱ごみについては、地元と連絡を取り合いながら、市で回収を行います。

③ごみの回収回数については、今後も地域と協議しながら変更していきます。

(4) 空き家活用による住宅確保

■現状・課題

空き家は年々増加傾向にあるものの、その把握ができていなかったことから令和4年度に空き家の実態調査を行い、件数や状態の把握を行いました。また、移住・定住希望者の受け皿となる住宅が不足している状況にあります。

■施策の方向

空き家実態調査で得られた情報を基に、移住・定住希望者の受け皿となる空き家の活用促進や管理不全による危険家屋の発生予防に向けた所有者への啓発と支援を行います。

5 医療の確保等

(1) 医療

■現状・課題

民間の内科診療所として、平成22年6月に「ひめしまクリニック」が開設され、診察が行われています。

島内でも診察を受けることができるようになりましたが、内科以外のかかりつけ医が必要な場合は、従来どおり市営渡船と路線バスを乗り継いで本土の医療機関に通院しています。

ただし、新型コロナウイルス感染症対策については、島内での感染拡大防止の観点から、民間の内科診療所と連携して島内でワクチン接種ができるようにしています。

■施策の方向

民間の内科診療所の維持を働きかけるとともに、かかりつけ医を持ち、病気の予防や管理を自ら実践できるよう支援します。

市民生活・経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある感染症が発生した場合については、島内の医療体制の実情を踏まえ、引き続き特別な配慮を行います。

(2) 救急体制

■現状・課題

救急体制については、糸島漁業協同組合姫島支所との協定に基づく出動体制と、消防相互応援協定および福岡県の救急医療システム（ドクターヘリ事業）によるヘリコプターの出動体制をとっていますが、ヘリコプターが出動できないような悪天候の場合の対応などが課題となっています。

また、島内で誰もが応急手当ができるような体制づくりを進めています。

■施策の方向

①関係機関との連携と救急体制の強化

島、行政、消防および関係機関との連絡体制を確立し、連携の強化、充実に図ります。

②応急手当講習会等の実施

島の誰もが応急手当（一次救命処置など）ができるよう、島民を対象とした講習会を繰り返し実施します。

(3) 妊婦の健診、出産

■現状・課題

島内に妊婦の健康診査、出産に係る保健医療サービスを提供する病院や診療所等がないため、妊婦は、市営渡船と路線バスを乗り継いで本土の産婦人科医院等に通院または入院しています。

■施策の方向

妊婦が安心して妊婦健康診査を受診することができるよう、必要に応じて、主

治医となる産婦人科医院等との連携強化を図ります。

妊婦の緊急時に備え、救急体制との連携強化を図ります。

6 介護サービス等の確保等

(1) 介護サービスの確保等

■現状・課題

介護保険事業者が姫島福祉センター「はまゆう」において、要介護者のための通所介護サービスや、要支援者および介護予防・生活支援サービス事業対象者のための通所型サービスを実施していますが、利用日数や時間帯の面で制約があります。

また、要介護者のための訪問介護サービスや、支援者および介護予防・生活支援サービス事業対象者のための訪問型サービスについては、島内に住むヘルパーにより実施しています。

高齢のため島内での生活が困難になり、施設入所を希望する場合は、島外の介護老人福祉施設等への入所申請をしています。

■施策の方向

介護サービスについては、介護保険事業者と連携し、要介護者等のそれぞれの状態や希望に沿った介護サービスを提供できるよう、介護サービス事業の充実に努める必要があります。具体的には、資格取得等の助成制度創設を検討し、介護サービスに関する知識、技術の習得促進等を通じた島内人材活用による介護サービスに従事する者の確保を図ります。また、介護人材の負担軽減を図るため、介護ロボットや ICT 機器の導入ができないか研究します。

(2) 障がいのある人や障がいのある子どもに係る障害福祉サービスの確保等

■現状・課題

障害福祉サービス事業所は島内にはなく、障害福祉サービスを利用する場合は、島外の事業所を利用する必要があります。

■施策の方向

障害福祉サービスについては、障がいのある人や障がいのある子どものニーズに合ったサービスが提供できるよう、障害福祉サービス事業所と連携し、障害福祉サービスの充実に努めます。

7 高齢者の福祉その他の福祉の増進

(1) 高齢者福祉

■現状・課題

姫島福祉センター「はまゆう」では、各種介護サービス事業を実施しており、姫島における福祉サービスや世代間交流の拠点施設となっています。

■施策の方向

①姫島福祉センター「はまゆう」における高齢者福祉サービス

姫島福祉センター「はまゆう」において、関連事業者等と連携して下記の事業を実施することにより、高齢者福祉の充実を図ります。

- ・通所介護サービス事業
- ・旧介護予防通所介護相当サービス事業
- ・通所型サービスA事業
- ・高齢者と子どもの交流事業

②その他の取組

- ・65歳以上の高齢者等への姫島渡船料の半額助成

（２）児童福祉

■現状・課題

保育所については、行政区（自治会）が運営する届出保育施設（姫島託児所）がありますが、園児数の減少による利用料の減少などが課題となっています。

■施策の方向

姫島託児所が安定的に運営できるよう、支援を継続します。

（３）総合福祉施設

■現状・課題

姫島福祉センター「はまゆう」を拠点として、保健・介護・高齢者福祉・児童福祉などのサービス事業が展開されています。今後、各サービス間で連携・調整を図り、より効率的に事業を行う必要があります。

■施策の方向

姫島福祉センター「はまゆう」を活用した事業を継続し、充実を図ります。

8 教育、文化の振興

（１）学校教育

■現状・課題

姫島には、姫島小学校と志摩中学校姫島分校とがあり、児童生徒数にあわせ、異学年の児童生徒を1学級に編制する複式学級と、同一学年が1学級で編制される単式学級の編制を行い、少人数での学校運営を行っています。

地域と学校の連携・協働により、児童生徒一人ひとりに向き合った教育が実践できていますが、多人数での議論や意見交換を行う機会が少ないなど、時間や人数の制約への対応が課題となっています。

高校生は、島から通学できないため、ほとんどの家庭がアパートを借りており、本土に比べ高校教育費の保護者負担が高くなっています。

■施策の方向

①教員の加配

次世代を担う子ども達の学力向上と健全な育成のため、加配教員の配置および学級編制基準の緩和を要望し、複式学級の解消に努めていきます。

また、志摩中学校姫島分校にあっては、基準外常勤教員配当による教科指導教員不足の解消と管理職の継続配置を要望していきます。

②ICTの活用

多人数での議論や意見交換を行う機会を増やすため、児童生徒一人ひとりに配付したタブレット端末を活用し、交流学級や遠隔授業などの実施にも取り組んでいきます。

③高校教育費保護者負担の軽減

経済的な理由により高等学校等への進学が困難な方へ奨学資金等を支給し、引き続き支援していきます。

(2) 生涯学習

■現状・課題

コミュニティセンター主催講座では、高齢者教室や青年学級など、地域課題等に関する学習の講座を開催していますが、島民の高齢化が進み、参加人数が減少しています。

島民の学習意欲や地域課題等に対する関心を高め、地域活動に繋げていくことが課題となっています。

■施策の方向

青年学級等の開催により、次世代を担うリーダーの育成を支援します。

また、今後のまちづくりに対する意識を高めるため、地域の実情やニーズに応じた学習機会の提供を図ります。

(3) 文化

■現状・課題

姫島には、有形文化財や民俗文化財をはじめとして、多様な文化財が存在しています。

しかし、現状では実態が把握されていないものが多く、保護・保存策が必要な文化財の選定ができていない状況です。

また、島では年間を通してさまざまな文化行事が行われており、青壮年が中心となって全島民をあげて実施されています。

今後は、こうした文化行事を継続していくための人材を育成することが課題となっています。

■施策の方向

文化財については、必要に応じて調査を行い、保存が必要なものは指定を行い、保護・保存策を講じます。

また、島の文化行事を継続していくため、行政区（自治会）が実施する活動を積極的に支援します。

9 観光の開発

■現状・課題

姫島の地域資源としては、幕末期に勤皇運動を影で支えた「野村望東尼（のむらもとに）」の御堂、胸像、歌碑、記念碑、姫島神社などのほか、玄海国定公園第二種特別地域に指定されている豊かな自然と、山頂からの眺望などが挙げられます。

また、漁業に特化された産業構造の集落が生み出す雰囲気と、離島に培われた温かく人を迎えてくれる人情は、姫島の重要な地域資源です。

島には、年間約 3,000 人の釣り客が訪れています。（令和 2 年糸島市観光入込客推計調査より）

しかし、集落内にある「野村望東尼」御堂以外の観光スポットが少なく、滞在時間が短い状況です。

離島という地域特性と漁業という産業、島に住む人の人情を活かした観光メニューの開発が課題となっています。

■施策の方向

①観光情報の発信

観光客の増加につながるような、姫島の情報発信を支援します。

②観光メニューの開発

ブルーツーリズムなどの産業を生かした着地型、体験型観光プログラムの開発を支援します。

③姫島への観光客誘致

ガイドマップ「ひめしマップ」を岐志観光休憩所などに配架して、来島される観光客に姫島の魅力をわかりやすく伝え、姫島への観光客誘致を図ります。

10 国内および国外の地域との交流の促進

(1) 島内交流

■現状・課題

姫島は、年間行事に島民全体で取り組んでいます。また、島民が互いに思いやり、ふれあい、支えあいながら島内交流が行われているのが現状です。

今後は、行政区（自治会）が実施する活動を継続させることが課題となっています。

■施策の方向

活力と魅力あるまちづくりを推進するため、行政区（自治会）が地域コミュニティを活性化するために行う活動を積極的に支援します。

(2) 島外交流

■現状・課題

姫島は本土（岐志漁港）まで市営渡船で約 16 分と比較的近い位置にあり、日常的に島外交流の機会があります。

しかし、高校生以上の学生は、島外に通う必要があり、その費用負担が大きくなることや、島に雇用場が少なく、島出身者がＵターンを希望しても、仕事がないため帰ることができない状況などがあり、若者を中心に人口の流出が進んでいます。

また、島には出会いの場が少なく、結婚をして、新たに島内で家庭を持つ人が少ない状況です。

人口の減少に歯止めをかけるためには、流出の要因となっているそれぞれの課題解決とともに、積極的に島外交流を進め、人を呼び込むことが必要です。

なお、福岡県内の 8 島間では、同じ課題を持つ島同士で情報を共有するため、離島振興推進員を中心に交流事業等を実施し、各島の状況などについて情報交換をしています。

■施策の方向

島に増えてきている空き家について、所有者に対する支援を行うとともに、空き家情報を整備し、空き家を活用した移住・定住促進の仕組みを作ります。

また、結婚支援活動を推進するとともに、新婚世帯の新生活スタートのため、住宅の取得・改修等の費用を支援します。

併せて、高校就学に係る支援、高速通信網の活用による在宅ワーク環境整備など、定住化を進めるにあたっての問題解消に努めます。

さらに、近年、市内で増加している外国人市民との共生意識の醸成を図るため、交流機会の創出や国際化に対応したまちづくりなどを推進します。

1 1 自然環境の保全、再生

■現状・課題

ここ数年、温暖化による有害生物（ガンガゼ）が発生し磯漁場が悪化しており、特に、藻場が減少し、「磯焼け」の範囲が拡大しており、アワビ、サザエの漁獲量が減少している状況です。

また、島に生息していなかったイノシシが多く繁殖し、農作物を荒らすようになっていきます。

なお、姫島では、ペットボトルや発泡スチロールをはじめ、流木などの漂着ごみや釣客等の散乱ごみが多く、地域ボランティアにより、定期的に清掃活動を行っています。中でも、6月と9月の清掃活動については、島民全員で取り組んでいます。

■施策の方向

漁場の悪化に対しては、姫島磯根協議会で年間4回程度有害生物の駆除や藻の移植などを行い、藻場の再生事業の取り組みや種苗放流事業を支援します。

また、島内に生息するイノシシの被害対策については、予防対策として侵入防止柵設置などの支援や、行政区（自治会）と連携した箱わな設置により一年間を通したイノシシの捕獲、被害防止対策に努めます。

散乱ごみ対策としては、釣客や観光客等に対し、ごみのポイ捨て禁止や持ち帰り促進などのマナーアップ啓発を行います。

漂着ごみ対策としては、地域ボランティアへの支援をはじめ、本土側の市民との幅広い連携・協力によって清掃活動を実施するなど、市民全体が一丸となって地域の自然環境を保全していくことができるよう働きかけを行います。

1 2 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策

■現状・課題

現在、姫島には、海底ケーブルによる送電が行われており、電気の供給については、一般の地域と同じ状況です。

ただし、離島という特殊な環境から、地震などの災害時には、海底ケーブルの寸断などによる孤立が想定されるため、災害時の非常用電源のひとつとして活用できる再生可能エネルギーの導入が求められています。

■施策の方向

エネルギーの自給自足、地産地消を推進していくために、再生可能エネルギーの導入を進めます。

また、島民の安全・安心を確保していくため、島内の公共施設に、再生可能エネルギーを利用できる設備の設置に努めます。

13 水害、風害、地震災害、原子力災害その他の災害を防除するために必要な国土保全施設等の整備その他の防災対策

■現状・課題

近年、姫島では、幸いにも大きな災害は発生していませんが、台風や地震、津波などに加え、毎年のように全国各地で記録的な集中豪雨が発生しており、姫島においても、いつ大規模な災害が起こってもおかしくない状況にあります。

また、姫島は、玄海原子力発電所から約 20 キロメートルに位置していることから、万が一原子力災害が発生した場合には島民の迅速的確な行動が重要となります。

このような状況から、情報通信の途絶による孤立の防止策や避難対策の重要性が改めて認識されています。

今後は、大規模災害に備え、迅速な防災情報の収集・伝達体制の構築など住民と行政が一体となった孤立防止対策、食料・飲料水等物資、非常用電源等の備蓄体制強化、防災関係機関との連携による避難支援対策を進める必要があります。

なお、姫島は、成人男性の多くが漁業従事者であることから、漁の期間中に発生する火災など防災対応は、婦人消防隊の活動が重要となっています。

■施策の方向

①情報収集・伝達体制の充実強化

情報伝達手段である防災行政無線が被災し、使用できない事態に備え、自主防災組織の情報伝達・避難所への集結訓練などを通して、住民による情報伝達体制の強化を図ります。

②災害時における備蓄体制の強化

災害に備え、避難所における防災資機材の配備を進めるとともに食料等物資の備蓄に努めます。

また、災害発生直後は、応急物資が行き渡らないことから、住民による 3 日分以上の食料、飲料水など備蓄の周知を図ります。

③災害救援用ヘリコプター着陸場所の確保

災害救援や急傷病人の搬送のためのヘリコプターが安全に着陸できる場所を確保します。

④婦人消防隊の育成強化

婦人消防隊の育成強化を図るため、防災資機材の整備や防災講座、訓練等の支援を継続して行います。

⑤原子力災害対策の強化

「糸島市原子力災害広域避難個別計画」に基づき、迅速で的確な行動がとれるよう計画内容の周知と防災訓練を計画的に実施するとともに原子力防災資機材の更新を行います。

1 4 離島の振興に寄与する人材の確保、育成

■現状・課題

人口減少、少子高齢化が急速に進行しており、特に若い世代で、次世代を担う人材の確保や育成が難しくなっています。

次世代を担う人材が育たなければ、島の産業・文化の継承や市民活動の維持がなされず、地域の活力そのものが低下し、さらに人口減少を生み出す要因となってしまいます。

■施策の方向

島民の中から、次世代を担うリーダーとして、自分たちの住む島の将来を考え、地域の活性化を進める人材の確保・育成に努めます。

また、島民に姫島の将来像を描いてもらい、それを実現するため、まずは、意見交換会を行い、島民同士の意見交流や合意形成を支援します。